

①施策の目的等

施策の名称	施策2 市町村との更なる連携による行政の推進
目的	住民に最も身近な基礎自治体である市町村が、少子高齢化による人口減少が進む中においても、地域における充実した行政サービスを提供できるよう支援するとともに、分権時代に応じた市町村の役割分担のもとでの、連携・協力を進めます。

②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
目標値	目標値							目標値	目標値							
	取組目標値								取組目標値							
	実績値								実績値							
	達成率	-	-	-	-	-	%		達成率	-	-	-	-	-	-	%
目標値	目標値							目標値	目標値							
	取組目標値								取組目標値							
	実績値								実績値							
	達成率	-	-	-	-	-	%		達成率	-	-	-	-	-	%	
定性目標	平成28年度～平成31年度 対等なパートナーシップを基本として、市町村の行政運営に支障が生じないよう国に働きかけるとともに、必要な支援・助言を行ってまいります。															
成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載）																

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的に対する現状 (客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況)	<p>(市町村行政) ・一般行政職のラスバイレス指数平均は97.6(H27.4現在)と全国平均(99.0)を下回る。 ・職員総数は9,807人(H27.4現在)で対前年比▲0.8%となっており、全国平均の対前年増減率(▲0.2%)とほぼ同じである。 ・県内市町村の実質公債費比率の平均は15.6%で対前年比▲0.9%であるが、全国市町村平均(8.0%)と比べ依然として高い状況が続いている。 ・現状において財政運営上必要な財源は確保されているが、地方交付税算定における合併算定替の終了やトップランナー方式の導入により、県内市町村の財政運営への影響が懸念される。 (特定地域振興法関連) ・過疎・中山間地域では、コミュニティ組織の維持や買い物など日常生活に必要な機能・サービスの確保が危ぶまれており、特定地域振興法の施策の活用により、生活機能の確保、生活交通の確保、地域産業の振興などを進める必要がある。 (石見地域振興) ・全国的に注目を浴びる市町独自の施策も見られるなど、定住の促進や交流人口の拡大に取り組む市町村の動きが定着しつつある。</p>
---	--

④今年度末の施策目的の達成度予測

28年度の施策目的の達成度予測	判断	その理由
A:達成できる B:概ね達成できる(見直す点がある) C:達成は困難	A	<p>(市町村行政) ・新たな行政課題に対しては、説明会や個別訪問等を通じて市町村への支援、助言を行う。 ・今後とも地方財政措置の充実につき国に要望するとともに、合併算定替関連の制度改正やトップランナー方式導入の影響についても、市町村と分析・意見交換を行った上で、実情を踏まえた措置が講じられるよう国に働きかける。 (特定地域振興法関連) ・特定地域振興法の制度の維持・拡充、財政措置の強化を国に働きかけ、市町村の充実した行政サービス提供を支援している。 (石見地域振興) ・定住促進や交流人口の拡大、特産品販売促進などに取り組む各市町の動きが定着しつつある。</p>

⑤課題の認識

(1)平成31年度末の施策目的の達成状況(予測)	判断	その理由(④の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載)
A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難	A	
(2)施策の目的達成に向けての課題		<p>(市町村行政) ・社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の円滑な導入や自治体クラウドの導入等の新たな行政課題へ市町村の理解も得ながら対応していく必要がある。 ・財源確保に向けた取組の強化、財政マネジメントの強化や「見える化」の推進により更なる財政健全化へ取り組んでいく必要がある。 (特定地域振興法関連) ・特定地域振興法に基づく国の交付金等について、市町村の要望額に対して国からの配分が下回るなど十分な支援内容となっていないものもある。 (石見地域振興) ・各市町の地域資源を活用し、各市町村単独の取組に加え、石東地域、石央地域、石西地域といった圏域として、地域の特性を活かす広域的な取組を進めながら、石見地域全体として情報発信力を高めていく必要がある。</p>

⑥今後の取組の方向性

課題解決に向けての今後の取組の方向性	<p>(市町村行政) ・各種行政課題に対し、市町村の自主性・主体性を尊重しつつ市長会や町村会などとも連携して、情報提供・相談・助言を行っていく。 ・地方交付税の総額確保と合併算定替期間(10年)終了後の実状を踏まえた需要額算定になるように、市町村と連携して国へ働きかけを行うとともに、市町村の財政健全化に向けた取組を支援していく。 (特定地域振興法関連) ・特定地域振興法の制度の拡充、財政措置の強化について国に働きかけを行っていく。 特に、離島地域については、有人国境離島に関する特別措置法が平成29年4月1日に施行されることに伴い、必要な支援措置が講じられるよう国に強く働きかけていく。 ・特定地域の振興に向けた国の制度等の活用について情報収集を行うとともに、市町村への情報提供や相談対応により効果的な事業実施が出来るよう支援していく。 (石見地域振興) ・市町等が行う、広域的な取組について、関係先との必要な調整を行うとともに、石見地域施策推進費の交付などにより支援していく。</p>
--------------------	---

施策評価シート別紙2(事務事業一覧)

施策の名称	施策2 市町村との更なる連携による行政の推進
-------	------------------------

(単位:千円)

	事務事業名	目的(意図)	前年度 事業費	今年度 事業費	所管課名
1	石見地域振興施策への支援	対象市町・各種団体・企業等が単独又は複数で計画した、石見地域の振興に資する事業について、より大きな事業効果生まれるように支援を行う。	8,345	10,000	政策企画監室
2	(市町村振興施策への指導助言)	地域振興に係る各種助成制度や助言などにより、市町村振興を図る。			しまね暮らし推進課
3	特定地域振興法に関する事業の推進	特定地域振興法の対象とする地域について、市町村が各種制度を適正に活用できるよう支援することにより、振興を図る。	7,519	18,011	しまね暮らし推進課
4	市町村行政運営支援事業	分権時代に対応した行政運営体制の整備に向けた市町村等の自主的・主体的な取り組みを支援する。	52711	81348	市町村課
5	市町村財政運営支援事業	地方税、地方交付税、地方債等の財源の確保及び財政の健全性の確保	100067	107554	市町村課
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					